

令和7年度

第45回北村山地区自作視聴覚教材コンクール実施要項

1 趣 旨

北村山の未来を拓く人づくりを進めるうえで、郷土の自然や歴史、伝統文化、先人の業績などに対する理解を深めることは重要である。

そこで、郷土の学びに資する視聴覚教材の自作を奨励するとともに、作品の内容・制作技術の向上と利用促進を図るため、自作視聴覚教材のコンクールを開催する。

2 主 催 北村山視聴覚教育センター

3 共 催 北村山地区中学校文化連盟 北村山地区小中学校教育研究会メディア教育部会

4 部 門

学校教育部門	(学校教育で使用する教材)
社会教育部門	(社会教育で使用する教材)
児童生徒作品部門	(児童生徒が制作した教材)

5 種 別 映像教材、デジタルコンテンツ (プレゼンテーション教材、オンライン教材) 紙芝居 等

6 応募要件

- (1) 作品はすべてアマチュアが制作したものとし、同種のコンクールに未発表のものであること。
- (2) 応募対象者は北村山地区に在住または在学、または在勤する者であること。(個人でなく機関・法人・団体の場合には北村山地区にその所在があること)
- (3) 作品内容は次のようなものであること。
 - ①北村山地区の自然、歴史、風土、伝説、文学、文化財、産業、地域課題等、郷土の学びに関するもの。
 - ②学校教育、社会教育で活用する教材に関するもの。
- (4) 作品の上映 (上演) 時間は概ね20分以内とする。(教材として適した長さで判断されるものであれば特に制限しないが、審査は20分以内で行う)
- (5) 紙芝居は台本と朗読の録音データ (もしくは演示映像等) を添付すること。
- (6) 作品中の著作物等 (例: 挿入映像、BGM、文章など) については、応募者の責任において、著作権がクリアされたものであること。人物の肖像権等についても同様とする。
- (7) 作品には、別添の「出品票」を添付すること。

7 著作権および作品の教材利用等について

- (1) 応募作品の著作権は応募者に帰属するものとします。なお、応募者は、応募作品について以下の事項について了承することとします。
 - ・応募作品を主催者が複製し、主催者が実施する事業において利用すること。(発表会や各

- ・主催者が本事業の記録として保存するために複製すること。

(2) 応募された方の個人情報は、当センターの事業以外には使用いたしません。

8 応募期限 令和7年11月7日（金）

9 応募先 北村山視聴覚教育センター

〒995-0035 山形県村山市中央一丁目3番6号

TEL 0237-55-4211 FAX 0237-55-4959

E-mail k-center@kavec.ed.jp

10 審査について

- (1) 賞 部門ごとに 特選…1点以内、入選…3点以内、奨励賞…若干数
- (2) 審査の観点 ①地域性（学校の特色、地域の実態等を含む）の高さ
②制作意図の明瞭さ
③教材性の高さ
④制作技術の高さ
⑤その他 ・作品全体に引きつけられる要素があるか
・児童生徒作品部門では、制作過程における児童生徒のかかわり
- (3) 審査の際、出品者による演示はありません。出品票に以下を詳しくご記入ください。
- ・制作意図（制作にあたって留意した点、作品の特色）
 - ・教材の活用場面
 - ・利用上の留意点 等

11 审查会

- (1) 期日 令和7年11月20日(木)
- (2) 場所 北村山視聴覚教育センター

12 表彰式及び発表会

- (1) 期日 令和7年12月15日(月)
- (2) 場所 北村山視聴覚教育センター

13 その他

- (1) 応募要件に沿わない作品については、受理できない場合があります。
- (2) 第74回山形県自作視聴覚教材コンクールへの応募希望の際は、応募意思に基づき事務等手続きは北村山視聴覚教育センターが代行します。
- (3) 不明な点がある場合は、上記「応募先」までお問い合わせください。(担当：矢萩)

(応募様式)

第45回北村山地区自作視聴覚教材コンクール 出品票

部 門	☐ 学校教育 ☐ 社会教育 ☐ 児童生徒作品
(ふりがな) 教材名	
種 別	☐ 映像教材 ☐ デジタルコンテンツ ☐ 紙芝居 ☐ その他（ ）
時間 [数]	分 秒 [枚数 枚]
制作意図	
教材の 活用場面	
対 象	
あらすじ	
利用上の 留意点	※コンピュータソフトについては、上映に必要なコンピュータソフト、OS等についても御記入下さい。
(ふりがな) 制作者名	※児童・生徒の場合、所属の学校・学年も御記入ください。
同 住所 電 話	
(ふりがな) 制作協力者名	※協力者がいる場合のみ御記入ください。(例：原画、脚本、録音の際の語り、等) ※【児童生徒作品部門】の場合、制作の過程で指導者等が携った部分があれば、どのような方が何を担当されたのか、具体的に御記入ください。 (例：編集のうち・・・、脚本のうち・・・)
インターネット 等での作品公開	☐ 承諾する ☐ 承諾しない ※著作権や肖像権がクリアされた作品であることが応募要件となっているため、応募作品は公に公開いただけることが基本となります。ご承諾いただけない場合は、別途ご相談ください。